



法律・相談

■家族による家族学習会

日時／8月10日、9月14日、10月12日、11月9日、12月14日 毎月第2土曜日 13時30分～16時30分
場所／サン・アビリティーズいづか
内容／精神疾患を発症した人の家族は、誰にも相談できず地域から孤立し、家族内に疲労が蓄積されま
す。そのような現状を改善したい
と願う、家族による家族学習会を
開催します。

対象／統合失調症などの精神疾患のある方の家族10名ほど

その他／テキスト代1,296円＋参加費500円計1,796円。

問合せ先／嘉飯山地区精神障害者家族会
会いずみ会

☎0947・45・1876

■看護職員再就業移動相談

日時／10月9日(水) 13時～16時
場所／ハローワーク飯塚(飯塚市)
内容／求人求職情報や最新の医療・看護情報の提供等を行う移動相談を実施。
※相談時に、看護師等の免許登録番号、登録年月日、看護経歴職歴等をお伺いします。

対象／保健師、助産師、看護師、准

看護師の資格を有し、現在看護の現場を離れている方

問合せ先／福岡県ナースセンター

☎092・631・1221

■無料法律相談

日時／毎月第3木曜日(7月18日、8月22日、9月19日) 13時～16時
※8月22日のみ第4木曜日に開催
場所／桂川町住民センター
内容／各種法律相談に弁護士が対応(町民対象・1人30分)

その他／前日までに要予約(先着6人)
予約・問合せ先／桂川町役場 総務課 庶務係
☎65・1100

■行政相談員による相談会

4月1日付で、桂川町担当の行政相談員に、弁護士まつおともの松尾朋さんが委嘱され、引き続き地域住民の身近な相談相手として相談を受け付けます。

任期は令和2年3月31日までです。

日時／奇数月の第3木曜日(7月25日、9月19日) 13時～16時

※7月25日のみ第4木曜日に開催
場所／桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」相談室

内容／行政に対する苦情や意見、要望について、行政相談員が対応

問合せ先／桂川町役場 総務課 庶務係

☎65・1100

■無料調停相談会

日時／7月26日(金) 10時～15時
場所／飯塚市交流センター
内容／○民事：金銭(貸金・多重債務)、土地、建物、交通事故などのトラブル ○家事：夫婦間の問題、遺産分割、家庭内のもめごとなどに調停委員が対応

問合せ先／福岡地方裁判所飯塚支部

☎22・1150



■ひとり親サポートセンター

ひとり親家庭の方等を対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談等を行っています。支援を希望される方は、まずはお電話ください。

日時／①飯塚総合庁舎(月～金曜日) 9時～17時

②春日市クローバープラザ(毎週土曜日と第1・3日曜)

9時～16時

内容／ひとり親家庭または離婚協議中の方を対象とした就業支援、養育費に関する相談

※養育費相談や集中電話相談の結果、弁護士による更なる助言が必要

要と判断した者に対して、弁護士相談クーポンを配布します。

■ひとり親家庭対象

介護福祉士実務者講習会

期日／9月19日(木)、25日(木)、10月9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木)、11月6日(木)、13日(木)、20日(木)
場所／株式会社ミレ・クリエーションミレ・ジョブカレッジ飯塚校(飯塚市吉原町)
費用／テキスト代の一部として1万円

対象／県内在住でひとり親家庭の母、父、またはかつて母子家庭だった寡婦

その他／9月3日(火)までに要申込(定員8人・書類選考)。託児あり。

申込書は桂川町役場健康福祉課、福岡県母子寡婦福祉連合会のホームページなどで配布

【ひとり親家庭カテゴリーの問合せ先】

福岡県ひとり親家庭就業・自立支援センター 飯塚プランチ

☎21・0300

HP <http://fukuoka-kenboren.jp/>

※申込書は桂川町役場健康福祉課、福岡県母子寡婦福祉連合会のホームページなどで配布